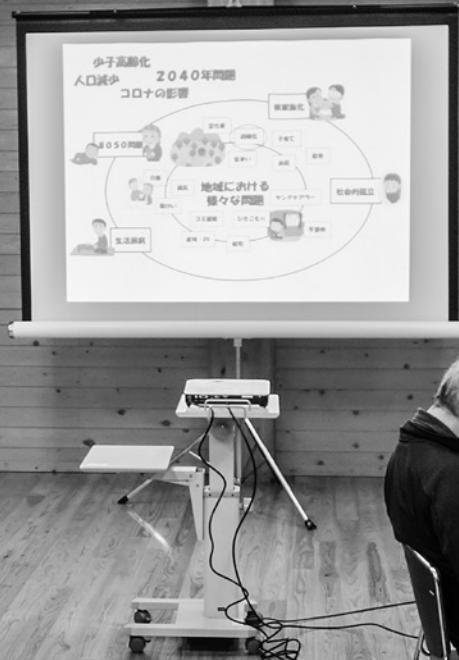




七宗町社会福祉協議会だより

みんなのふくし

2025.2.20
No.171



ちょこっとサポーター 養成研修会を開催しました。

令和7年1月30日、木の国七宗コミュニティセンターでちょこっとサポーター養成研修会を開催しました。

この研修会は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常のちょっとした困りごとをお手伝いする「ちょこっとサポーター」を養成する事を目的に開催させていただき、今年度は8名の方々にご参加いただきました。

研修では七宗町におけるちょこっとサポーター活動紹介を行った後、実際に自分の住んでいる地域で困りごとを抱える高齢者がいる場合、どのように対応するかをグループに分かれて話し合いました。

参加者からは、「これまで良い活動だと思っていて興味がありました。とても良いお話を聞けて良かったです」と感想をいただき、多くの方にサポーター登録をしていただきました。

* この広報誌は皆さんの会費と共同募金配分金で作られています。

七宗町社会福祉協議会
公式LINE
お友達登録お願いします



編集・発行
社会福祉法人
七宗町社会福祉協議会

岐阜県加茂郡七宗町神渕10327-1

☎ 0574-46-1294

✉ 0574-46-0007

URL:<http://hichiso-shakyo.jp>

E-mail:sanhoumu@sanhoum.7so.ne.jp



赤い羽根募金・歳末たすけあい募金に ご協力ありがとうございました

令和6年度 共同募金の実績報告をさせていただきます。



本年度も皆様の多大なるご協力により

総額 1,514,302円

の募金が集まりました。

内訳

● 地区戸別封筒募金	(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)	999,050円
● 企 業 募 金	(ダイレクトメール募金3件分)	45,000円
● 募 金 箱	(こぶしの里、小中学校、農協、七宗御殿、郵便局、ロックタウン七宗、七宗町役場、神渕支所、サンホーム七宗等)	28,818円
● バッジ募金		80,717円
● イベント募金	(ふる里まつり、ふくしままつり等)	302,086円
● そ の 他	(自販機等)	58,631円

地域の皆様をはじめ区長、各企業の方々など多くの皆様にご理解、ご協力いただき多くの募金を集めることができました。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

● 募金の使途を紹介させていただきます●

高齢者対象福祉事業

- 一人暮らし・高齢者世帯見守り事業(福祉委員謝金)
- 一人暮らしの方日帰り旅行事業
- 介護用品配布事業(寝たきり高齢者への支援事業)
- おせち料理配布事業

児童青少年対象福祉事業

- 親子ふれあい旅行事業
- 子育て支援センター備品購入事業

その他

- 生活困窮者緊急食料支援事業
- 地域の居場所づくり推進事業
- 災害ボランティアセンター機器整備事業
- 社協だよりの一部



歳末たすけあい配分事業報告

おせち料理配布事業

12月24日(火)、80歳以上の人一人暮らしの方を対象に、新たな年を地域で元気に迎えられるよう、おせち料理を配布しました。山七味会様にご協力いただき、手作りの美味しいおせちを96名の方に届けることができました。この日を楽しみにしておられる方も多く、届けに伺うと大変喜んでいただきました。



介護用品配布事業

この事業は、寝たきりの状況にある要介護者(要介護5)の世帯を対象に毎年行っています。日頃、在宅介護をされてみえるご家族の負担を少しでも軽減できたらという思いで、紙おむつなどの介護用品の配布を行いました。



福祉バス改正のお知らせ

町内を巡回しております福祉バスは、運行内容の見直しを行い、それに伴う時刻表の改正を令和7年4月に予定しています。詳しい内容と新しい時刻表は3月の区長配布にてご案内します。

担当：中島祥文 電話：0574-46-1294

温かい真心をありがとうございます

令和6年12月1日から令和7年1月31日に次の方からご寄付をいただきました。(受付順)

住 所	氏 名	金 額	住 所	氏 名	金 額
飯 高	朝日 政利 様	100,000円	本郷下	加納 尚子 様	100,000円
上中切	長尾 純二 様	100,000円	大 塚	福井 伸二 様	100,000円
本郷上	渡邊 美智子 様	100,000円	万 場	笠井 亨 様	100,000円
本郷上	大矢 良平 様	200,000円	上大橋	中島 浩和 様	100,000円
分 郷	渡邊 昇 様	100,000円	本郷下	渡邊 政秀 様	100,000円

皆様からの善意は、地域福祉推進のために有効に活用させていただきます。
心よりお礼申し上げます。

令和7年度

弁護士による無料法律相談日程表

七宗町社会福祉協議会では、岐阜県弁護士会へ弁護士の派遣を依頼し、無料法律相談を開催いたします。法律にかかる問題や悩みなどを抱えている方、一人で悩まないで、まず一度ご相談ください。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

日 に ち	相 談 時 間	会 場
令和7年 4月 3日(木)	13:00~16:00 30分ごとの予約制	木の国七宗コミュニティーセンター
令和7年 6月 5日(木)		サンホーム七宗
令和7年 8月 7日(木)		木の国七宗コミュニティーセンター
令和7年10月 2日(木)		サンホーム七宗
令和7年12月 4日(木)		木の国七宗コミュニティーセンター
令和8年 2月 5日(木)		サンホーム七宗

民生委員・児童委員による心配ごと相談日程表

心配ごと相談では、地域の民生委員・児童委員が日常のお困りごとや心配ごとなどの相談に応じます。

自分自身のこと、ご家族のこと、相談したいことがあればどんなことでも大丈夫です。必要に応じて各関係機関へとお繋ぎします。また相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日 に ち	相 談 時 間	会 場
令和7年 5月11日(日)	13:30~15:00	木の国七宗コミュニティーセンター
令和7年 7月13日(日)		神渕コミュニティーセンター
令和7年 9月14日(日)		木の国七宗コミュニティーセンター
令和7年11月 9日(日)		神渕コミュニティーセンター
令和8年 1月11日(日)		木の国七宗コミュニティーセンター
令和8年 3月 8日(日)		神渕コミュニティーセンター

お問い合わせ先

担当：松山幸生 電話：0574-46-1294

ふれあい いきいきサロン 各地区で活動中♪



いきいきサロンとは、地区の公民館などの身近な場所に集まって、「気軽に」「無理なく」「楽しく」過ごせる地域の仲間づくりの場所として、参加者の自由な発想で企画し、自主的に運営しているサロンです。様々な交流活動・レクリエーション・健康体操などを行っています。現在、七宗町のサロンは、14箇所で実施されています。

今年度新たにスタートしたサロンを紹介します。

野々古屋ふれあい いきいきサロン



毎月内容を変えて開催しています。
体を動かしたり、みんなでわいわい楽しめるゲームをしています。

室兼ふれあい いきいきサロン



1月は、かるた取りをしました。コミュニケーション麻雀やテーブルゲームを行っています。

あなたの地区でもサロンをはじめてみませんか？
立ち上げのお手伝いに社協職員が伺います。お問合せください。

担当：中島祥文
電話：0574-46-1294

さんさんサロンのお知らせ

サンホーム七宗で、毎月どなたでも参加いただけるサロンを開催しています。

小物作りやレクリエーションで気分転換をし、おしゃべりを交えて楽しいひとときを過ごしませんか？尚、申込みはすべて一回ごとです。町内どこからでも送迎します。その他ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。



△1月は坊主めぐりをしました

日 時	3月13日(木) 13:30～15:00	4月10日(木) 13:30～15:00
内 容	レクリエーション	レクリエーション
申込締切	3月6日(木)	4月3日(木)

申込先…TEL 0574-46-1294
担当 中島祥文

毎週火曜日OPEN

サロン ♡ ひちそう サロン ♡ かぶちマート



どなたでも立ち寄れるサロンをオープンしています。
おしゃべりと喫茶を楽しんでいってください♪



サロン ♡ ひちそう

時 間：午前9：45～10：45

場 所：木の国七宗コミュニティーセンター

サロン ♡ かぶちマート

時 間：午後1：30～2：30

場 所：旧丸京(上大橋)

サロン ♡ ひちそうは、会場の関係でお休み中です。3月は25日のみです。
4月からは毎週火曜日にお待ちしています。

囲碁・将棋・麻雀の集い

1月31日にサンホーム七宗で「囲碁・将棋・麻雀の集い」を行いました。参加者は6人で、各コーナーとも白熱したゲームが行われました。

久しぶりの勝負で、頭をひねったり、雑談をしたりと、和気あいあいと行われ、楽しい1日を過ごされました。次回の参加もお待ちしております。



お知らせ

お家に使っていない麻雀牌があり、寄付いただける方がみえましたらご連絡ください。サンホーム七宗で活用させていただきます。よろしくお願ひします。

担当：渡辺政秀

電話：0574-46-1294

地域福祉センター サンホーム七宗 改装工事完了のお知らせ

今年度に入り実施していたサンホーム七宗の改装工事が無事完了しました。改装工事期間中は、ご利用者様にご不便とご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。サンホーム七宗には、どなたでも利用できる大浴場やマッサージチェア、リカンベントバイクなどの運動機器を設置しています。また、サロン等でも利用していただける和室や研修室もございます。ぜひご利用ください。改装が終わり、綺麗になったサンホーム七宗に皆さん遊びにきてくださいね。





さくらハウス通信

日頃は、『七宗町障がい児者親の会』の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今年度もさつま芋・松明づくり、ふるさとまつり・ふくしまつり・レッキーマラソンへの出店と活動することができました。皆様からのご協力あってのことで、感謝の気持ちでいっぱいです。

さつま芋づくりでは、ここ数年発育が悪かったのですが、酷暑も乗り越え、今回は昨年度よりも多く収穫できました。このまま順調に収穫が増えるように手入れも頑張りたいと思います。



フリーマーケットやパンの販売では、私たちの活動に共感していただいたり、子どもたちの接客を温かく見守っていただいたり…なかなか接点のない方々に知っていたくきっかけになれることを嬉しく思います。また、顔なじみの方が子どもたちと話している姿を見ると、地域に根ざした活動は大切だと感じました。これからも地道に活動を続けていきますので、よろしくお願ひいたします！

お譲りください！

七宗町障がい児者親の会では、アルミ缶とフリーマーケットの商品(未使用品)を集めています。もしお譲りいただける方は七宗町社会福祉協議会またはお近くの会員にご連絡ください。



* * * * 七宗町親子教室 * * * *

令和6年度の学年末を迎えます。子ども一人一人と、一年間を振り返り、頑張りを認め、進級や入学に希望が持てるよう話し合いの時間を持ちたいと思います。4月からは、七宗中学校が開校されます。令和8年4月には、七宗小学校も開校になります。親子教室の運営や療育の取り組み方を見直し、お子さんと保護者の方が、楽しく安心して、過ごせる教室にしていきたいです。

*相談してみませんか

正しく発音ができない、言葉がなかなかでてこない、落ち着きがない、集中がなかなか続かないなど、お子さん一人ひとり相談内容は違います。ご家庭で困っていること、または、保育園などの集団生活の中で困っていることなど、心配なことを少しずつお話ししていただき、お子さんに合った指導内容を考えて、行っています。

気になること、心配に思われることがありましたら、ご連絡ください。

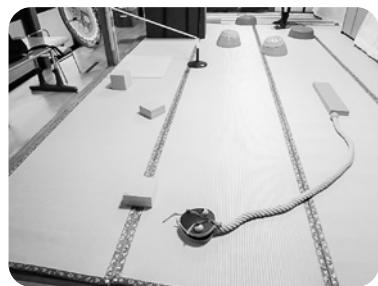
ご家庭の様子など、保護者の方のお話を聞き、お子さんと遊びながら様子を見させていただきます。

“今後”と一緒に考えていきましょう。

●月に2~4回(1週間に1回)、1回1時間程度で、お子さんに合わせたねらいをたて、玩具や遊具を利用した遊び・活動を行っています。

相談をご希望の方は、TEL：0574-48-1881(祝日を除く)

月～金曜日午後5時までに、電話でご予約ください。



アスレチックのコースを
自分で設定します。
身体を動かします。



サンホームでいただいたオニゆずで、
オニを作りました。

ちょこっとサポーターがお手伝いします

お一人暮らしの高齢者の方や高齢者世帯・障がいの方でちょっとした困りごとはありませんか？
ちょこっとサポーターがお手伝いしますので、お気軽に社会福祉協議会までご連絡ください。

お手伝いできること

■ごみ出し

(新聞・チラシ・雑誌・段ボール等の梱包・持ち出し)

■ちょっとした掃除・洗濯・布団干し・アイロン掛け、ズボンの裾上げ、ボタン付け等

※掃除道具等必要なものは、事前にご準備ください。

■ストーブの灯油入れ

■庭の草引き

※玄関回りの草引きのみ。

広範囲の草引きは行いません。

■話し相手

■簡単な修理

■買い物代行

※代金の立て替えは行いません。サポーターの

車に同乗しての買い物はできません。



お手伝いできる日時

■月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～12時／午後1時～4時 1回30分程度

利用料 無料

但し、買い物代金や材料代は利用者負担です。
また町外へ出る活動は200円いただきます。

- 急な依頼には対応できません。派遣調整のため、余裕をもってご依頼ください。
なお、調整上、サポーターと活動日の日程が合わない場合は、実施日にお応えできない場合があります。
- 身体介護や医療行為、お金の出し入れは行いません。
- 活動に際しては基本的にサポーターが二人以上で行います。
- 内容によっては、お受けできないこともあります。
- その他ご要望があればご相談ください。

お申込窓口 担当 中島祥文 0574-46-1294

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険はボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や、偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したこと等により法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

特徴

- ① ボランティア活動中(家から活動場所までの往復途上を含む)の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。
- ② 活動には活動のための学習会や会議等も含みます。
- ③ ボランティア自身の食中毒(O-157等)や特定感染症を補償します。
- ④ 熱中症(日射病、熱射病)による障害も補償します。



対象とならないボランティア活動

- PTA、自治会、町内会、老人クラブ、子ども会などボランティア活動以外の目的でつくられた団体
- 有償のボランティア活動など

■ボランティア保険に関する詳しい話や加入の手続などは社協までお問い合わせください ■

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料	350円	500円

※登録者に対して、補助がございます。(上限350円)

※補償期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。